

ため池ハザードマップの作成を支援します

ため池の防災対策について

多くのため池の決壊が発生した平成30年7月豪雨等を踏まえ、今後のため池対策の取組方針を国が策定

- 新たな選定基準により、「防災重点ため池」を再選定
- 避難行動につなげる対策と施設機能の適切な維持、補強に向けた対策を効果的に推進

※防災重点ため池の選定基準

決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池



決壊した場合の影響度に応じて優先度の高いため池から、**ハザードマップの作成**や施設の補強対策等の取組の実施が必要。

なお、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」のうち、ため池の保全・避難対策として、ハザードマップを定額補助で作成可能。

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定（令和元年7月1日施行）

■法律の主なポイント

- 所有者等による県への届出を義務付け
- 所有者等による適正管理の努力義務
- 防災上重要な農業用ため池を県が「特定農業用ため池」として指定

■特定農業用ため池に指定されると？

- **市町村によるハザードマップ等の作成が必要**
- 堤体の掘削や竹木の植栽等の行為は許可が必要
- 防災工事計画の許可が必要
- 所有者が不明で、適正に管理されなくなるおそれが高い施設については、市町村による施設管理が可能

「ため池ハザードマップ」作成支援とは？

ため池の氾濫解析を行い、**浸水想定区域図**の作成を行います。
また、ハザードマップ作成にあたり**地域住民参加型の地域防災検討会**を実施します。
ハザードマップ作成では、マップを配るだけでなく地域住民を含めた防災に対する意識の向上（**地域防災力の向上**）が最も重要です。地域防災検討会では、DIG(ディグ)* 技術を活用した図面作成、ハザードマップの読み方、減災に対する学習動画上映等を行い、地域住民に対して防災意識の高揚を図ります。

※DIGとは、**災害図上訓練**のことで、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（体験）の略。
大きな地図をみんなで囲み、子どもから大人まで参加者全員で「わいわい、がやがや」と語り合いながら、災害のイメージトレーニングをすること。

地域防災検討会を実施します

地域防災検討会を行うことで、地域住民が「**災害を知る**」「**まちを知る**」「**人を知る**」ことができ、マップ作成の過程を共有することで**防災に対する意識**が養われます。
今後、地域住民自らが**防災を考えるきっかけづくり**になると期待されます。



防災学習の様子
(霧島市小浜小学校)



自主避難検討の様子
(伊仙町)



地域特性を共有する様子
(始良市)

本会のハザードマップ業務の実績（平成25年～令和2年度）

年度	市町村数	池数
平成25年度	3市町	9池
平成27年度	5市町	9池
平成28年度	4市町	7池
平成29年度	10市町	20池
平成30年度	6市町	11池
令和元年度	8市町	26池
令和2年度	12市町	46池
合計		128池

小学生を対象にした防災学習

- ・霧島市竹子小学校全児童（平成27年5月）
- ・枕崎市桜山小学校4～6年生（平成28年12月）
- ・霧島市小野小学校5年生（令和2年2月）
- ・霧島市小浜小学校5～6年生（令和3年2月）

地域住民への周知

「ため池ハザードマップ」は、地域の皆さんへ直接配布するほか、看板や広報誌、インターネットを利用して周知することが必要です。



ため池ハザードマップ



看板の設置



問い合わせは、**水土里情報センター**または**最寄りの事務所・支部**まで